

合

**併協定事項を守れ
なかつたことをお
詫びします**

平成18年度予算（10／13ページ参照）は、昨秋実施した「事業仕分け」結果を参考に、真に必要な事務事業以外の「不要不急」の事務事業は実施しない、「身の丈」にあった規模の投資を行う、公共料金等の市民負担については類似規模の他の市の状況も参考に妥当な額をご負担いただく等の「持続可能なサービスと妥当な受益負担」を基本にあらゆる行政分野で見直しを図らざるを得ない状況となりました。

こうしたことから、かねてより本紙特集で市の考えと対応方針案等をお知らせしているように、今年度より行政サービス水準および公共料金等の市民負担について抜本的な改定を行い、市民の皆さんに適正妥当な額をご負担いただくことになりました。（詳細については、今後随時、本紙等でお知らせします。）

あくことが原則であります。ところが、国保税率については、合併合意により旧6町村の最低の基準に統一したことから、平成17年度において既に大きな欠損を生じ、それを埋めるため各町村が持ち寄った国保基金の大半を取り崩すこととなりました。このため、平成18年度においては大幅な税率の引き上げが避けられない状況となっております。

これについては、県から財政調整のための短期借入れを行い、急激な税負担の上昇を緩和する方向で調整しますが、抜本的な改善を図るためには何よりも医療給付費の総額を抑制するしか手はありません。

一般会計での住民健診や保健指導などの健康づくり事業の充実により、市民一人ひとりの医療費節減を応援し、長期的に国保の経営改善に取り組んでまいりますので、市民の皆さんの積極的なご参加をお願いします。

このように、本市を取り巻く社会情勢、財政環境が劇的に変化した中とはいえ、合併後わずか1年で合併協定内容を変更せざるを得ず、市民の皆さんのご負担増をお願いする結果となりましたことにつきまして、その責任を痛感しており、市民の皆さんに深くお詫び申し上げます。

今後においては、抜本的かつ不断の改革により、一刻も早く安定した行財政運営を図ることができるよう、市の全組織を挙げて取り組む覚悟ですので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

ま

**ずは人件費等の
削減に努めます**

市では、今年度から市長等の特別職と議会議員の期末手当の削減、職員給与の引き下げ、各種手当の削減・廃止などを行うほか、支所をはじめとする行政組織機構を見直し、総合化、スリ

**高島市財政再建計画の
平成18年度の緊急対策として、
次の項目を重点に改革を進めます。**

一 内部事務経費の徹底した削減

住民サービスの見直しや受益者負担の適正化など住民に新たな負担を求めている前提として、住民の皆さんの理解と信頼を得るために、人件費を含めた内部事務経費について徹底した見直し、削減を行います。

① 人件費の見直し

退職勧奨を実施するとともに、当面の採用を退職者の8分の1にするこ
とにより職員数の削減を図ります。また、一般職給与の一律削減により、職員給与の削減を行います。

◆ 人事院勧告による俸給構造の見直し

◆ 特別職期末手当の削減
市長50%、助役30%、教
育長30%削減

◆ 議会議員期末手当の削減
議長・副議長20%、議員
15%削減

② 物件費の見直し

賃金、旅費、交際費等の基準見直しや経費ごとの削減目標の設置により総額を抑制します。

③ 補助費等の見直し

④ 繰出金の見直し



△化、効率化をはかります。また、今後3年間において、集中的な職員定数の削減に取り組み、一層の経常経費の削減をはかります。

なお、市内に418ある公共施設の維持管理経費も、類似規模の他市に比べて圧倒的に大きくなっており、指定管理者制度の導入により削減を図りつつ、新年度において見直し検討を加速します。

また、議会においては、このたび市の財政状況に配慮して、市民の声を聞きつつ、議員定数を次の選挙より現行30人を20人に削減することを決定されるところであります。

持

**続可能で安定した
制度をめざして**

一方、三位一体改革等の影響を受けにくい国民健康保険や介護保険等の特別会計については、本来必要な経費に見合った受益負担を市民の皆さんにご負担いた